

第4章 施策の展開

基本方針に掲げる 10 年後の目指す姿及び基本目標を実現するため、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間で取り組む具体的な施策を体系的に整理しました。

1 施策体系

【基本施策】

I 次世代を担う人材の育成・確保
1 担い手の農業経営力の強化
2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進
3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成
4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着
5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策
II 農林水産業の成長力の強化
1 スマート農林水産業の加速化
2 生産基盤の強化・充実
3 農地利用の最適化
4 水産資源の管理と維持・増大
5 食の安全確保と消費者の信頼確保
6 環境に配慮した農林水産業の推進
7 試験研究の強化
III 市場動向を捉えた販売力の強化
1 需要を捉えた販売の促進
2 地域資源を活用した需要の創出・拡大
3 新たな販路開拓に向けた輸出促進
IV 地域の特色を生かした農山漁村の活性化
1 農山漁村における交流人口の拡大
2 農山漁村の多面的機能の維持
3 地域資源を活用した所得の確保
4 有害鳥獣対策
5 都市農業の振興
6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化
V 災害等への危機管理の強化
1 災害等への備えと復旧への支援
2 危機管理体制の強化

【部門別戦略】

園芸	～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～
農産	～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～
畜産	～多様な畜産経営を実現～
森林・林業	～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～
水産	～水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化～

【S D G s の推進】

S D G s は、世界全体の経済・社会・環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための統合的取組であり、国際社会全体の普遍的な目標です。

S D G s の考え方は、県が目指す方向性と同じであることから、本計画に掲げる施策を着実に推進していくことで、S D G s が目指す社会の実現につなげることができると認識しています。

なお、本計画に掲げる施策と S D G s の目標との関連については以下のとおりです。

17 の目標 基本施策	1 貧困をなくす	2 飲食を安全に	3 すべての人々に 健康と福祉を	4 算の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 清潔な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーと気候に ともやさごこち	8 働きがいも 経済成長も	9 経済と技術革新の 基盤をつくろう
次世代を担う人材の 育成・確保	○	○		○	○			○	○
農林水産業の 成長力の強化	○	○		○	○	○		○	○
市場動向を捉えた 販売力の強化		○		○	○			○	○
地域の特色を生かした 農山漁村の活性化	○	○	○	○			○	○	
災害等への危機管理の強化	○	○				○		○	○

17 の目標 基本施策	10 人や国の不平等 をなくす	11 持続可能な 都市づくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海を豊かに 生きる	15 陸の豊かさも 生きる	16 和平と公正を すべての人々に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
次世代を担う人材の 育成・確保	○		○	○	○	○		○
農林水産業の 成長力の強化	○		○	○	○	○		○
市場動向を捉えた 販売力の強化	○	○	○		○	○		○
地域の特色を生かした 農山漁村の活性化		○	○	○	○	○		○
災害等への危機管理の強化		○		○		○		